北広島市食育推進計画(第3次)の策定にあたって

■計画の策定体制

(1) 庁内体制~北広島市食育推進計画庁内検討委員会の設置

食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、庁内の関係する部局の 参加による北広島市食育推進計画庁内検討委員会を設置している。計画案等の内 容について、総合的な検討及び調整を図る。

(2) 市民参加体制

①北広島市食育推進懇談会の設置

市民の健康と心を支える食育活動について、関係団体等が共通認識を持ち、連携しながら食育の推進に取り組む必要があることから、広く市民の意見を聞く場として学識経験者、各関係機関、公募等からなる北広島市食育推進懇談会を設置している。計画案等の内容について、意見をいただく。

- ②アンケート調査の実施 市民の食育に関する実態、意識等について調査する。
- ③パブリックコメント 計画の素案を公表し、広く市民の意見を聞く。